

# 京丹後署管内の9月末の犯罪情勢等について

## ◎ 犯罪発生は減少 内容は万引きが最多

京丹後署管内の、令和4年中の9月末までにおける犯罪発生(刑法犯認知)件数は74件と、前年同期に比べ、16件減少しています。

発生の内訳は万引きが13件と最多です。次いで空き巣などの侵入盗が7件となります。戸締まりをしっかりとしてください。

## ◎ 野焼きに注意

どんど焼き・たき火・キャンプファイヤーなどを除き、ごみの野焼き(焼却処分)には厳しい罰則が適用されます。野焼きは、周囲の方に迷惑を及ぼすほか、火災や環境汚染の原因にもなります。また、ドラム缶での焼却や穴を掘っての焼却など、法の基準を満たしていないごみの焼却も処罰の対象です。



ゴミは燃やして処分せず、自治体で定められた処分方法に従って廃棄してください



## ◎ 犯罪被害防止に向けた取り組み

京丹後防犯協会と京丹後署は、ヤマト運輸株式会社様、佐川急便株式会社様の協力をえて、京丹後市内で配送する両社の車両に、防犯・交通安全ステッカーを貼付して頂きました。市民のみなさまに防犯・交通安全を広く知らせるとともに、両社で稼働するドライバーの方々には、犯罪の目撃情報を提供して頂く等、犯罪抑止対策のボランティア活動をお願いしています。

